

《令和7年度 まちづくり協働部 組織目標の達成状況》

◆目標管理者
部長 河合 裕明

主 令和7年度当初予算概要に掲載の事業に関連する項目には、「4. 課題解決に向けた令和7年度の具体的な取組」欄に、左の記号を記載しています。

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R7 主な事業	「施策」と「地域幸福度 (Well-Being) 指標」(主観) との関連	4. 課題解決に向けた令和7年度の具体的な取組 【年度末実績】
<p>・行政や地域を取巻く環境が大きく変化してきており、市民と行政の適切な役割分担のもと自助、共助、公助による、協働のまちづくりが求められています。</p> <p>・地域課題を他人任せせず、地域住民が支えあい、多様な主体が協働し、安心して暮らすことのできる「地域共生社会」の実現に向け、まちづくり協議会および市民公益活動団体の支援が必要です。</p> <p>1 区域を代表する総合的な自治組織であるまちづくり協議会が中心となり、地域の特色に応じたまちづくりの拠点として地域まちづくりセンター等を活用し、住民主体による様々なまちづくり活動が展開されていますが、多様な地域課題を解決し、住みよい地域づくりにつながることを課題としています。</p> <p>・まちづくり協議会の役割や意義を再確認し、地域の主体的な意思決定とともに、透明性が確保され、かつ、民主的な運営により、さらなる市民自治の成熟化を図っていく必要があります。</p>	<p>① 多様な地域課題を解決するため、まちづくり協議会が中心となって地域のまちづくり計画を実行できるよう、ICTの活用促進や有償ボランティアによる手法の展開など全国の先進事例を情報共有し、地域まちづくりセンター等でのまちづくり協議会の運営や活動を総合的に支援します。</p>	<p>【取組】 協働のまちづくり条例に基づき令和6年度に策定した「第3次草津市協働のまちづくり推進計画」に沿って事業を推進します。(事業費 938千円)</p> <p>① 【成果目標】 ・第3次協働のまちづくり推進計画の進捗管理を実施します。</p> <p>【取組】 まちづくり協議会を中心とした、地域主体の特色あるまちづくりの推進を図るため、まちづくり協議会との共通理解を図りながら、その運営や活動を総合的に支援します。 (事業費) ・草津市まちづくり協議会連合会補助金 404千円 ・地域まちづくり一括交付金 109,014千円 ・地域課題解決応援交付金 12,200千円</p> <p>② 【成果目標】 市民主役のまちづくりが進んでいると思う市民の割合 令和7年度 24.6%(令和6年度 23.5%)</p>	<p>分野:コミュニティ 基本方針:市民自治の確立 施策:市民自治の確立のための活動支援と環境整備</p>		<p>No.19 No.32 No.33 No.34 No.35 No.36</p>	<p>① 【取組実績】 協働のまちづくり・市民参加推進評価委員会において計画の進捗管理を行うとともに、第3次協働のまちづくり推進計画の評価方法について検討しました。(事業費 846千円)</p> <p>② 【取組実績】 まちづくり協議会の活動や運営に対し、財政的な支援や助言を行うとともに、広島市が取り組んでいる協同労働について先進地視察を実施することで、各まちづくり協議会における地域課題への検討に寄与することができました。 ・市民意識調査の結果、市民活動や各地域の事業の展開が見られつつあるなか、成果目標実績は目標値を1.4ポイント下回ったものの、各学区においてふれあいまつりを中心に工夫した取組が展開され、地域主体のまちづくりを推進しました。 (事業費) ・草津市まちづくり協議会連合会補助金 635千円 ・地域まちづくり一括交付金 105,864千円 ・地域課題解決応援交付金 5,080千円</p> <p>【成果目標実績】 ・市民主役のまちづくりが進んでいると思う市民の割合 令和7年度実績値 23.2%</p>
<p>・価値観の多様化やライフスタイルの変化等により地域コミュニティに対する関心や関わりが希薄化するとともに、町内会役員の高齢化により、各種事業や活動を継続していくための負担感や担い手不足が大きな課題となっています。</p> <p>2 地域コミュニティが形成される経過や背景がそれぞれ異なることから、課題についても地域によって違うため、地域における適切な組織体制や活動参加を促す事業や仕組みを検討する必要があります。また、地域の負担軽減を図るべく行政と町内会との関係性を再確認する必要があります。</p>	<p>② 地域コミュニティの維持と活性化のため、地域の実態やニーズの把握に努めるとともに、持続可能な活動の展開を図るべく、過度な負担とならないよう、時代に応じた組織体制や活動の見直し、担い手確保の取り組み等、地域の負担軽減について支援します。</p>	<p>【取組】 町内会の運営や取組に対して財政的な支援や助言を行うほか、町内会への加入促進、活動の維持・活性化、担い手の確保や組織・事業運営等の諸課題の解決策や好事例について、昨年度に実施した町内会長アンケートの結果を踏まえ、まちづくり協議会連合会における町内会振興会議などでの意見交換や町内会長戸別訪問を通して地域との共有を図るとともに、町内会の課題についての把握に努め、時代に応じた地域コミュニティの維持と活性化に取り組みます。</p> <p>③ (事業費) ・コミュニティハウス整備事業費補助金 10,960千円 ・コミュニティ助成 20,000千円 ・掲示板設置事業費補助金 200千円 ・コミュニティ振興交付金 1,507千円 ・コミュニティ活動初期備品整備事業費補助金 90千円 ・自治会活動保険加入補助金 3,377千円</p> <p>【成果目標】 地域の組織やグループに加入している市民の割合 令和7年度 33.5%(令和6年度 32.7%)</p>	<p>分野:コミュニティ 基本方針:基礎的コミュニティの活性化 施策:基礎的コミュニティ活動の支援</p>		<p>No.32 No.33 No.34 No.35 No.36</p>	<p>③ 【取組実績】 町内会運営や活動に対する財政的な支援や、高齢化などで運営に課題がある町内会からの相談等に対して助言を随時行ったほか、町内会への加入促進、活動の維持・活性化、担い手の確保や組織・事業運営等の諸課題の解決策や好事例について、町内会長全体説明会や町内会長戸別訪問を通して、町内会への共有を図りました。 また、まちづくり協議会連合会における町内会振興会議で協同労働について外部講師による講演を行うことで、時代に応じた地域コミュニティの維持と活性化に向けた一つの手法として知識を深めました。 なお、高齢化やライフスタイルの変化、コロナ禍の影響などによる町内会活動や地域コミュニティに対する関心や関わりが希薄化、町内会役員の手不足などが深刻化しており、市民意識調査の結果、成果目標実績は目標値を3.6ポイント下回りました。</p> <p>【成果目標実績】 地域の組織やグループに加入している市民の割合 令和7年度 29.9%</p>
<p>3 地域まちづくりセンターは、まちづくり協議会を主体とした協働のまちづくりを推進し、地域の活性化を図るための拠点となる重要な役割を担っています。</p> <p>・地域まちづくりセンターの一部については、建築後相当年数が経過し、施設の老朽化が進んでいるため順次改築する必要があります。</p>	<p>③ 地域のまちづくり拠点として、住民主体のまちづくりや住みよい地域づくりの推進に係る事業などが展開されるよう、地域ニーズを踏まえた設計および改築工事を進めます。</p>	<p>【取組】 笠縫東まちづくりセンターについては、令和6年度から着手している改築工事や現施設の解体工事等を行い、令和7年10月に新センターの供用を開始します。 矢倉および山田まちづくりセンターについては、令和7年度から令和8年度にかけて改築工事や現施設の解体工事を行い、玉川まちづくりセンターについては、整備基本計画の策定を行い、地域のまちづくり活動の拠点整備を進めます。</p> <p>(事業費) ・笠縫東まちづくりセンター 改築工事費、工事監理費等 288,874千円</p> <p>・矢倉まちづくりセンター 改築工事費等 (債務負担行為) (改築工事費、工事監理費等 319,200千円)</p> <p>・山田まちづくりセンター 改築工事費等 (債務負担行為) (改築工事費、工事監理費等 310,200千円)</p> <p>・玉川まちづくりセンター 整備基本計画策定費 3,649千円</p> <p>【成果目標】 ・笠縫東まちづくりセンターの供用開始(令和7年10月) ・矢倉まちづくりセンターの改築工事の着工(令和7年9月) ・山田まちづくりセンターの改築工事の着工(令和7年9月)</p>	<p>分野:コミュニティ 基本方針:市民自治の確立 施策:市民自治の確立のための活動支援と環境整備</p>	<p>②地域の支え合い推進プロジェクト</p>	<p>No.19 No.32 No.33 No.34 No.35 No.36</p>	<p>主 ④ 【取組実績】 ・笠縫東まちづくりセンターについては、笠縫東学区まちづくり協議会からの負担付寄附を財源に取得した現センターの用地に隣接する土地へ新たなセンターを整備するため令和6年7月から改築工事に着手し、令和7年10月に新センターでの供用を開始するとともに、令和8年2月に駐車場整備をはじめ外構工事を完了しました。 ・矢倉まちづくりセンターおよび山田まちづくりセンターについては、新たなセンターを整備するため令和7年9月から改築工事に着手しており、山田は令和8年9月、矢倉は令和9年3月の新センターでの供用開始に向けて引き続き工事を進めています。 ・玉川まちづくりセンターについては、学区の意向を踏まえ、地権者との調整など地域のまちづくり活動の拠点整備に向けて取組を進めました。 (事業費) ・笠縫東まちづくりセンター 改築工事費、工事監理費等 292,359千円</p> <p>・矢倉まちづくりセンター 改築工事費 177,840千円 (債務負担 319,200千円)</p> <p>・山田まちづくりセンター 改築工事費等 181,861千円 (債務負担 310,200千円)</p> <p>【成果目標実績】 笠縫東まちづくりセンターの整備を完了するとともに、矢倉まちづくりセンターおよび山田まちづくりセンターの整備に向けて改築工事に着手し、各センターの整備にかかる取組を進めました。</p>

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R7 主な事業	「施策」と「地域幸福度 (Well-Being) 指標」(主観) との関連	4. 課題解決に向けた令和7年度の具体的な取組 【年度末実績】
<p>4 社会構造が変化してきており、福祉や災害時の高齢者支援など、行政だけ、市民だけでは解決できない地域課題が増大している中で、各種分野において、市民活動団体等が持つ強みを活かしていき、状況となっています。</p>	<p>④ 本市の中間支援組織として指定した(公財)草津市コミュニティ事業団等と連携した市民活動団体の立ち上げや活動支援を通じ、市民活動の活性化を図ります。 また、市民総合交流センターが、多様な市民活動の展開を支援するための交流拠点となるよう、指定管理者や(公財)草津市コミュニティ事業団と連携し、市民活動団体と市やまちづくり協議会、大学等、地域における多様な主体同士の協働を促進します。</p>	<p>⑤ 【取組】 ・市民活動の立ち上げ支援や、まちづくり講座の開催、多様な主体の交流イベント等を展開する(公財)草津市コミュニティ事業団の活動を支援します。 ・市民総合交流センターを市民活動の拠点として運営するとともに、(公財)草津市コミュニティ事業団と連携し、市民総合交流センター5階の協働ひろばを、まちづくりに関する情報発信の場として活用し、市民活動の活性化を図ります。 (事業費) ・中間支援業務等委託料 9,174千円 ・(公財)草津市コミュニティ事業団運営費補助金 95,514千円 (うち事業費補助金 3,994千円) ・市民総合交流センター管理運営費 83,340千円 (うち協働ひろば管理運営費 269千円) 【成果目標】 協働ひろば公式LINEの登録者数 1,000人(令和6年度実績 500人)</p>	<p>分野:コミュニティ 基本方針:市民公益活動の促進 施策:市民公益活動の支援</p>		No.33	<p>⑤ 【取組実績】 ・中間支援組織である(公財)草津市コミュニティ事業団が行う各種事業に対し補助を行い、テーマ型と地域型、双方の市民活動への支援を行いながら、地域コミュニティの振興を図るという目標を踏まえ、地域まちづくり協議会や立命館大学の学生等の参画を促し、多様な主体が協働する機会の創出を行いました。 ・市民総合交流センターの入居団体同士の連携を促すために、入居者会議を毎月開催し情報共有を行うとともに、施設全体を活用したキラリエマツリ等の入居団体や市民活動団体主体のイベントを年3回開催しました。また、協働ひろば公式LINE登録キャンペーンを実施し、協働ひろば公式LINEの登録者数を増やすとともに、まちづくり情報を発信しました。 (事業費) ・中間支援業務等委託料 8,379千円 ・(公財)草津市コミュニティ事業団運営費補助金 97,709千円(うち事業費補助金3,337千円) ・市民総合交流センター管理運営費 82,058千円 (うち協働ひろば管理運営費 392千円) 【成果目標実績】 協働ひろば公式LINEの登録者数 1,052人</p>
<p>5 氏名の振り仮名を戸籍の記載事項とする法律が整備されました。市に本籍がある約9.8万人に、「仮の振り仮名」を通知し、届出のあった正しい振り仮名を戸籍に記載する必要があります。 また、今回の通知で全国民が自分の戸籍の現状を知ることになるため、振り仮名以外の問い合わせも含め、届出が急増すると予想されます。</p>	<p>⑤ 各種証明書発行や住所異動、マイナンバーカード等の通常業務もある中で、混乱が生じないよう、振り仮名対応専用の窓口およびコールセンターを開設し、適切かつ円滑な対応を行います。</p>	<p>⑥ 【取組】 仮の振り仮名を通知し、届出のあった正しい振り仮名を戸籍に記載するための窓口およびコールセンターを委託により開設します。 (事業費) 戸籍への氏名振り仮名記載対応費 57,318千円 【成果目標】 市民意識調査 職員の対応に満足を感じている人の割合 47%(令和6年度 45.4%)</p>	<p>分野:行財政マネジメント 基本方針:行政事務の効率化と最適な行政サービスの実現 施策:行政経営改革の推進</p>	⑥行財政マネジメント等	No.20 No.21 No.36	<p>主 ⑥ 【取組実績】 <u>仮の振り仮名を対象者に通知し、届出のあった正しい振り仮名を戸籍に記載するための窓口およびコールセンターを委託により開設した結果、大きな混乱もなく、適切かつ円滑に対応をすることができました。</u> (事業費) 戸籍への氏名振り仮名記載対応費 49,239千円 【成果目標実績】 市民意識調査 職員の対応に満足を感じている人の割合 45.5%(令和6年度 45.4%)</p>
<p>6 窓口業務については、始業前の準備や閉庁後の片付け等、職員の時間外勤務を前提としたものになっています。 また、戸籍の振り仮名記載対応など、新たな業務が発生する中、制度や手続きに係る最新情報の共有、留意すべき事項の申し送りや課題の協議を行う時間を十分にとることができず、現行のまま業務を続けた場合、市民サービスの提供に影響を及ぼす懸念があります。</p>	<p>⑥ 開庁時間短縮に伴い、適切な労務管理を行うことで、働きやすい職場環境の実現を図ります。 また、現行の業務フローおよび窓口のレイアウトを見直し、よりわかりやすく、利用いただきやすい窓口空間の実現に取り組みます。</p>	<p>⑦ 【取組】 開庁時間短縮に伴い、窓口業務の準備や片付け等、時間外勤務を前提とした状況を改善し、適切な労務管理を行います。 また、業務フローおよび窓口のレイアウトを見直し、新たな動線計画により、来庁された方の移動距離および手続きごとの対応時間の短縮を図ります。 (事業費) 執務室ネットワーク変更業務委託費 1,260千円 【成果目標】 作業工程の見直しによる対応時間の削減 住民票1件あたり2分</p>	<p>分野:行財政マネジメント 基本方針:行政事務の効率化と最適な行政サービスの実現 施策:行政改革の推進</p>		No.20 No.21 No.36	<p>⑦ 【取組実績】 開庁時間短縮に伴い、窓口業務の準備や片付け等、時間外勤務を前提とした状況を改善し、適切な労務管理を行いました。 また、業務フローおよび窓口のレイアウトを見直した結果、対応時間削減に一定の成果がありました。 (事業費) 執務室ネットワーク変更業務委託費 1,183千円 【成果目標実績】 作業工程の見直しによる対応時間の削減 住民票1件あたり2分</p>
<p>7 キャッシュレス決済やネットビジネスの普及等により、年代を問わず消費行動がデジタル化している中、多様な消費者のニーズに合わせたサービスを提供できる反面、消費者被害の複雑化やサービスのデジタル化に困惑する場面も発生しており、消費者被害未然防止のための注意喚起、ひとりひとりの対応力向上のための消費者教育の充実が求められています。 また国において、消費生活相談の充実に向けDX化が進められています。</p>	<p>⑦ 複雑・多様化する消費生活相談に対応するため、専門研修の受講や最新の事例・対処法等、情報の収集を行い、消費者被害救済に努めます。 また、消費者トラブルの事例・対応策など被害防止のための情報発信に合わせ、講座や啓発事業等の消費者保護に関する学習機会を提供し、自立した消費者育成に取り組みます。 併せて、消費生活相談のDX化に向け必要環境整備を進めます。</p>	<p>⑧ 【取組】 消費生活に関する相談に対応するとともに、被害の防止に向けた消費者教育や啓発を行います。また、消費生活相談のDX化に向けた国・県の動向について情報収集を行い、必要な対応を進めます。 (事業費) ・消費者教育推進費 1,365千円 ・消費生活相談啓発費 20,675千円 【成果目標】 ・広報紙やメール配信等の情報提供 年48回以上(月平均4回程度)(令和6年度52回) ・出前講座や啓発イベント等における啓発の実施 30回以上(令和6年度25回)</p>	<p>分野:生活安心・防犯 基本方針:暮らしの安心の確保 施策:消費者の自立支援・消費者教育の推進と消費者団体の育成</p>			<p>⑧ 【取組実績】 消費生活に関する相談に対応するとともに、被害の防止に向けた消費者教育や啓発を行いました。また、消費生活相談のDX化については、国からの通知に従い、令和8年9月稼働に向けて対応の準備を進めました。 (事業費) ・消費者教育推進費 1,291千円 ・消費生活相談啓発費 21,191千円 【成果目標実績】 ・広報紙やメール配信等の情報提供 58回 ・出前講座、啓発イベント等における啓発の実施 25回</p>
<p>8 市営火葬場の老朽化、並びに今後の火葬需要の見込みから、早期に新たな施設を整備する必要があります。</p>	<p>⑧ 草津市と栗東市を構成市として設立した草津栗東行政事務組合において、新たな火葬場の整備に向けて取り組まれているため、事業が円滑に推進されるよう、組合および栗東市と連携して取り組みます。</p>	<p>⑨ 【取組】 令和5年9月に組合が策定された(仮称)草津栗東火葬場整備基本計画に基づき、PFI方式で事業を進めるため、実施事業者との契約締結や、造成工事および建築設計業務など、火葬場整備に向けた取組を組合および栗東市と連携して進めます。 (事業費) 草津栗東行政事務組合負担金 107,121千円 【成果目標】 ・PFI方式を用いた事業手法による火葬場整備・運営実施事業者との契約締結 ・実施事業者による造成工事および建築設計業務の着手</p>	<p>分野:生活安心・防犯 基本方針:暮らしの安心の確保 施策:生活衛生の向上と栗東市との広域連携による火葬体制の確立</p>	④暮らしの安全・安心向上プロジェクト	No.19	<p>主 ⑨ 【取組実績】 <u>火葬場整備を推進するため、草津栗東行政事務組合において実施事業者との契約締結や、造成工事および建築設計業務などを実施され、これらの取組について、組合および栗東市と連携して進めました。</u> (事業費) ・草津栗東行政事務組合負担金 104,514千円 【成果目標実績】 ・草津栗東行政事務組合において、5月に実施事業者との契約を締結されました。 ・7月に、実施事業者による造成工事および建築設計業務が着手されました。</p>